

# 西中国信用金庫

## 〈普通預金〉商品概要説明書

平成21年12月 1日現在

1. 商品名	・普通預金
2. 販売対象	・個人の方および法人
3. 期間	・期間の定めはありません。
4. 預入	
預入方法	・随時お預け入れいただけます。
預入金額	・1円以上
預入単位	・1円単位
5. 払戻方法	・随時払戻しできます。
6. 利息	
適用利率	・変動金利 (毎日の最終残高について、店頭に表示する利率を適用します。)
計算方法	・付利単位を100円とし、毎日の最終残高1,000円以上について1年を365日とする日割計算。
利払時期	・毎年3月と9月の当金庫所定の日に元金に組入れます。
7. 税金	・個人の方の利息には、「利子所得」として分離課税20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。 ・法人は総合課税となります。
8. 手数料	・キャッシュカードによる払戻しにあたっては、キャッシュカード規定に定める当金庫所定の手数料をいただきます。
9. 付加できる特約事項	・個人の方は、普通預金を総合口座として利用することができます。 ・マル優の適用を受けられる方は350万円まで非課税でご利用いただけます。
10. 金利情報の入手方法	・金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会下さい。
11. その他参考となる事項	・公共料金の自動支払いや給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取りができます。 ・この預金は、「普通預金規定」によりお取扱いします。 本規定をご希望の方は窓口までお申し付け下さい。 ・預金保険制度の付保対象預金です。 預金保険制度に基づき元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）